議案第38号

令和6年度南風原町下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和6年度南風原町下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度南風原町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入 (科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	625,447 千円	3,691 千円	629,138 千円
第2項 営業外収益	367,022 千円	3,691 千円	370,713 千円
支 出 (科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	566,590 千円	3,691 千円	570,281 千円
第1項 営業費用	525,318 千円	3,691 千円	529,009 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 令和6年度南風原町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を 次のとおり補正する。

収 入 (科目) 第1款 資本的収入 第3項 他会計補助金	(既決予定額) 880,537 千円 42,747 千円	(補正予定額) 1,800 千円 1,800 千円	(計) 882, 337 千円 44, 547 千円
支 出 (科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,046,485 千円	1,800 千円	1,048,285 千円
第1項 建設改良費	880,927 千円	1,800 千円	882,727 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 令和6年度南風原町下水道事業会計予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	60,832 千円	5,491 千円	66,323 千円

(他会計からの補助金)

第5条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 5,491千円増額 し、217,059千円とする。

令和6年9月10日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之